

第9回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・8・22

出席者 会長 ○金子 副会長 ×河野 理事長
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 ○竹村 ×小宮 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾
指導員 ○安部 ○齋藤 ○岡部 ○水野 ×中條 ○石塚

河野副会長・中條指導員は都合により欠席 小宮委員欠席連絡なし。

9月教室再開までは普及委員会の副委員長・委員についても出席とする。(運営規定第2条③適用)

9月教室再開準備の為、ジュニア担当指導員も出席とする。(運営規定第2条③適用)

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 9月2日(木)代表者委員会参加予定、緊急事態宣言9月12にまで延長に伴い日時等変更の可能性あり。
8月17日現在、開催通知あり。

【第8回理事会残案件】

Q→小平市総合体育館HPについて

7月20日付けでリニューアルしているが、募集は申込フォームを利用している。この申込フォームはどの様に作成したのか教えて頂きたい。

A→小平市体育協会島野様に確認

体育協会に業者に外部委託しており、下記の委託業者様を紹介頂きました。内容は直接石井様に確認してくださいと了解を頂きました。確認した内容について、別途、メールします。

委託業者名 (株)湯島プランニング 担当者 石井様

- 2) 9月2日(木)代表委員会が書面表決で開催される。

2. 東京都水泳協会関係

- 1) 第1回基礎水泳指導員養成講習会開催案内を水協HPに掲載。
10/3~17 目黒日大中学校高等学校 9/8 締め切り
検定試験 10/31 費用 28,000円

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 9月教室再開受付からの退会に伴う2020年2月27日教室会費返金処理
8月18日(水)現在で24名へ返金処理し、総額49,500円及び送料3220円を出金している。
325人へ案内を送付し24人退会は7.3%が退会している事になる。

→管理台帳及び口座振替依頼書を回覧にて確認を行った。

- 2) 2022年5月からのスタッフブログ担当者 (第5回理事会残案件)
5月：市民まつり・会議管理部門(運営本部)⇒小島協力員から変更あり→調整中8月20日時点未定
6月：広報委員会⇒中村委員
7月：普及委員会⇒堀川委員長
8月：競技委員会⇒堀尾委員長
9月：都育成事業特別委員会⇒(未定)

10月：市町村特別委員会⇒（未定）

11月：マスターズ特別委員会⇒（未定）

※対象者は協力員も含む。市民まつり・会議管理部門は運営本部も含む。

⇒8月22日（日）理事会までに担当者報告となっていた。次回理事会で再報告とする。

3) 渡辺前理事長退任に伴う処理について

以下の情報共有者となっている。本理事会終了後に清水運営本部長よりメール連絡して返信ありで確認を行う。

- ①正会員個人情報 ②教室会員個人情報 ⇒個人PCで保管している場合は削除依頼
- ③アプラス（教室会員口座情報）⇒アクセスするPW変更が必要
- ④ドロップボックス⇒運営本部長か副会長からアクセス権削除が必要。個人PCへ保存している場合は削除依頼
- ⑤協会メールアドレス・協会教室メールアドレス・協会ジュニア教室メールアドレス⇒PW変更
- ⑥みずほ・ゆうちょ銀行口座キャッシュカード⇒暗証番号変更

※①②③④については8月1日（日）20時18分にメールにて削除完了の返信あり。

4) 9月教室再開結果について8月18日現在

9月10月教室

火曜午前→12人 火曜午後→7人 水曜午前→5人 水曜午後→5人 水曜夜間→4人

木曜午前→8人 木曜シルバー→10人 金曜午前→3人 金曜シルバー→5人

ジュニア

火曜→10人 水曜→13人 木曜→7人 金曜→5人

※8月18日現在であるが合計94名の申し込みで、156名が定員の為、約4割の減収となる。

約25万の赤字となる。

9月10月教室が緊急事態宣言での開催が不透明であるが、12名定員Maxでの応募であれば、途中からの開催も視野に入れても良いが定員割れの教室開催は赤字幅が増える。

※定員に係数をかけないとの修正予算の考え方であったが、教室へ参加したい教室会員とコロナの影響で参加を躊躇っているのか待ち望んでいた教室再開の数字とは言えない。

赤字部分は積立金からの支出となるが、赤字だから積立金を支出との安易な考えは止めて頂きたい。

現状を今後どのように改善するかを正会員へ提示する事が重要である。

本件は協議事項へ

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 石塚委員8月7日（土）、9月教室再開に向けてのお手紙発送作業に参加、8月22日（日）理事会に石塚委員、水野委員に参加頂いた。
- 2) 10月ブログ吉延正会員の予定、退会のため調整中（小島裕一協力員の予定）
- 3) 緊急事態宣言が9月12日までの延長を受けて、9月1日（水）理事会日程の調整が必用。

中央公民館は、緊急事態宣言発出に伴い、9月12日（日曜）まで夜間（午後5時から午後10時）貸出休止を延長。

小平市福祉会館は、緊急事態宣言発出に伴い、9月12日（日曜）まで、夜間（午後6時から午後10時）貸出を休止。

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) 9月教室再開に向けてのお手紙発送作業
日時：8月7日（土）10時～12時 会場：福祉会館
出席者：金子会長・理事・石塚委員・竹村副委員長 以上9名
発送枚数：329名 94円×329名=30,296円

- 2) 2021 年度 9 月～2 ヶ月水泳教室について
指導員体制成立(協議事項でも協議)
- 3) 2021 年度 9 月～水中ウォーキング教室について
指導員体制成立(協議事項でも協議)
8 月 16 日(月) 体育協会に市報原稿送付済み

Q→ドロップボックス内原稿は、プールマスクの代金の記載がありません。
A→550円で記載した。

- 4) 18 日水曜 体育協会より 2 か月教室及び水中ウォーキング教室の開催について、連絡有。
緊急事態宣言中の団体利用は不可となるが、水協の対応はどうしますかとの問い合わせ有。
22 日日曜の理事会にて協議し、回答しますと答えた。
なお、2 か月教室の 9.10 月分及び 10 月 18 日からの水中ウォーキング教室のプール使用申込済み。

本件は協議事項へ

7. 競技委員会

- 1) 9/16(木)理事会が開催されるならば堀尾委員長は仕事で出席できないので関口副委員長に出席して頂きます。

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 8 月 11 日(水)第 5 回都育成事業特別委員会開催
 - ・緊急事態宣言発出により延長になった、ジュニア初心者教室 A コースの 3 日間及び B コースの全日程について宣言延長につき理事会メールにて中止とした。2021 年度の事業は行わない。
 - ・シニア初心者水泳教室について。
申込者 13 名 1 名抽選により落選。返信用ハガキは 18 日に発送、新型コロナ感染防止ガイドラインを参加者に配布し、感染防止に努める。同意書を初日に受け付ける。毎回体育館で血圧測定する。
指導員打合せ会議は、17 日を予定。

→緊急事態宣言延長に伴い事業中止。8 月 21 日(土)までに参加者へ中止連絡を行った。
 - ・Mface 勉強会については、今後も河野副会長にお願いしたい。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項

- 1) 正会員退会
 - ①小西雅子正会員 8 月 10 日付け
 - ②吉延初美正会員 8 月 31 日付け

→退会届を回覧にて確認した。

→2021 年 10 月 12 月担当の水協 HP スタッフブログは協議事項へ

※退会理由に関わらず、教室再開の大切な時期に指導員が退会は遺憾である。

新型コロナの影響で教室縮小や新しい教室体制を構築する時期に、教室体制への意見や要望を頂きたかった。

- 2) 第 8 回理事会残案件

【第 7 回理事会質問事項】

Q3→現状の加盟団体の税負担状況を教えて頂きたい。

A3→現状、加盟団体で給与(教室指導員報酬)としての税負担を行っている団体は水協のみ。

Q3→水協加盟団体以外へ展開して頂けると考えるが、説明や実施時期を教えて頂きたい。

Q3→水協以外でも負担しているとの説明を体協から受けている。

A3→8 月 24 日予定の体協理事会で確認します。

→ 上記のうち、必要とする情報は、次回理事会までに確認します。(担当：金子会長)

※必要とする情報

- ①現状の税負担している加盟団体を教えて頂きたい。
- ②水協加盟団体以外へ展開しているとの回答であるが、説明時の資料を開示して頂きたい。

⇒未確認、次回理事会で報告する。(担当：金子会長)

B：協議事項

1.小平市体育協会関係

- 1) 令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰推薦書について

⇒渡辺前理事長が要件を満たしていると思われるが、水協理事任務を中途退会したため推薦しないこととする。

2.東京都水泳協会関係 なし

3.都下水泳協会連合関係 なし

4.運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 9教室再開準備(9月10月教室)

①ジュニア教室の運営本部との連絡担当を決めて頂きたい。

火曜ジュニア⇒水野指導員・岡部指導員

水曜ジュニア⇒安部指導員・水野指導員

木曜ジュニア⇒竹村指導員・岡部指導員

金曜ジュニア⇒中條指導員・金子指導員

※成人シルバーは1名体制の為、運営本部との連絡担当兼務

火曜午前⇒鈴木(聖)指導員 火曜午後⇒水野指導員

水曜午前⇒小島指導員 水曜午後⇒金子指導員 水曜夜間⇒小島指導員

木曜午前⇒竹村指導員 木曜シルバー⇒土方指導員

金曜午前⇒金子指導員 金曜シルバー⇒安部指導員

※情報はドロップボックスで共有とする。

※太字がドロップボックスアクセス権ない指導員

⇒9月10月教室は開催が不透明であるが、運営本部と庶務担当者との基本的な考えを再確認した。

- 2) 2021年10月・12月担当の水協HPスタッフブログについて

⇒以下で決定

2021年10月：小島協力員 2021年12月：堀川委員長

- 3) 9月教室再開時の修正予算案に対しての定員割れの対応について

⇒ジュニア2019年度卒業生を対象として水曜夜間教室案内を差し上げる。

ハガキ文面作成&印刷：金子会長 名簿作成：清水運営本部長

※返信は協会ジュニア教室メールアドレス受付とする。

⇒成人シルバーは11月12月教室から市報で2ヵ月教室として募集する。

市報原稿作成担当者：金子会長

- 4) 選定用として購入した水中マスクの取扱い カワシマスク×2 プールマスクマン×1 (第5回理事会残案件)

必要予備数⇒1 保管場所⇒堀川委員長宅
必要在庫数⇒3 保管場所⇒体育館 管理者⇒普及委員会
発注担当者⇒清水運営本部長

2021年度支給枚数⇒継続審議

※教室再開時の指導員へのカワシマスクは新品購入とする。

- 5) 9月教室再開時の教室会員用のプールマスク購入枚数について

⇒今年度は12人×13教室(ジュニアM:成人シルバーL)で購入予定であったが、
団体利用時のプールマスク着用が一般利用者は着用しないが、体育館側は承知していますか?
本件は早急に金子会長が確認とする。

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 緊急事態宣言が9月12日までの延長を受けて理事会日程の調整について

9月1日(水)⇒9月12日(日)9時30分～中央公民館学習室4
9月16日⇒10月3日(日)13時～福祉会館第5集会室(4階)

- 2) 10月ブログ吉延正会員退会のため、小島裕一協力員への変更承認をお願いしたい。⇒承認

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) 2021年度9月～2ヶ月水泳教室について

指導員体制成立(別紙参照) ⇒提出資料で承認

Q→9月10月教室開催が不透明であるが、8月28日指導員会議は予定通り開催ですか?

A→9月10月教室開催中止であれば、延期を検討している。

- 2) 2021年度9月～水中ウォーキング教室について

指導員体制成立(別紙参照) ⇒提出資料で承認

→別紙一覧表の下、お願い事項にプールマスクについて記載してください。

その他、コロナ関係で注意事項はありませんか。

別に感染防止ガイドラインや同意書が必要であれば作成協力します。

Q→第3回水中ウォーキング教室の募集締切から会費振込までの時間軸について

10月9日までに結果発送で10月18日開催ではタイトなスケジュールとなる。

10月2日か3日にはハガキ発送が良い。また、定員以上の応募の場合は担当指導員選別が時間ロスない。

A→普及委員長・担当指導員・運営本部長で上記スケジュールにて対応する。

- 3) 緊急事態宣言中の団体利用不可により2ヶ月教室及び水中ウォーキング教室の対応について

⇒①9月14日から開催 ②10月から開催 ③9月10月教室は開催しない。

以上を検討した結果、新型コロナウイルス感染拡大状況及び9月10月は欠員教室でのスタートとなる為、
③9月10月は開催中止とする。

⇒教室会員へは予定通り8月28日(土)にメール及び往復ハガキ返信にて9月10月教室中止及び11月12月
教室・2月3月教室開催のアンケート結果を送付する。

メールでの送付方法は教室毎のBCC一斉配信とする。文面などは8月26日(木)会長・普及委員会・運営本部長会議で決定とする。

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 緊急事態宣言発出により延期になった、ジュニア初心者教室Aコースの3日間及びBコースの全日程について宣言再延長につき理事会メールにて、中止とした。⇒承認
- 2) シニア初心者水泳教室について⇒緊急事態宣言延長により中止。
- 3) ジュニア選手コース決算報告（報告書電子データで配布）⇒承認
- 4) ジュニア初心者水泳教室決算報告(報告書電子データで配布) ⇒承認

Q→ジュニア初心者教室Aコースの3日間及びBコースの全日程中止であるがプール使用料を全日程で支払っている。水協側の都合での中止ではないのに、支払う必要があるのか？

A→都体協の指導で「支出行為が終わっていることについては認められている」為、全日程とした。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

- 1) 鈴木進也正会員への対応について

7月9日メールによる「今後は、水協との関りを一切立たせていただきます」により、退会とするのは理事会としての決定事項と異なる事は事実であるが、以下の対応とする。

①書面で退会届提出を求める。

文面は金子会長が早急に作成し理事会関係者へ確認を送付する。

②体協へ報告及び事実関係を水協HPへ公開する。

文面は金子会長が作成し理事会関係者へ確認し次回理事会議事録へ掲載とする。

【参考資料】

理事会が作成した「確認書」を7月20日に送付。

その前の7月9日に「今後は、水協との関りを一切立たせていただきます」のメール有。

7月24日「私としては、水協との関りを絶ったので、すでに退会しています。」のメール有。

同日 「すでに退会しており、書類は処分させていただきます。」とのメール有。(金子会長受け)

6月28日(月): 会長・理事長とのZoom会議

7月3日(土): 第6回理事会 メール配信は7月7日

7月9日(土): 鈴木氏から以上のメール

7月17日(土): 第7回理事会 メール配信は7月21日

7月21日(水): 渡辺義則氏より7月21付けで退会届

7月24日(土): 鈴木氏から以上のメール

- 2) 鈴木進也正会員へ年度末調整金の資料を提供した正会員について

⇒情報提供した行為が、大きな問題に発展した事を情報提供者は認識して頂きたい。

今後は同様な事が発生した場合は情報提供者を特定する。

⇒本件は指導員会議等の場で報告し注意喚起する。

- 3) 「正会員の声を理事会にくみあげる」について(第4回理事会決定事項)

第7回理事会での意見要望は以下

○短期2か月教室なので、担当指導員は教室の様子や意見要望を理事会に参加して提案する事が必要である。

○各委員会で協議する案件が少なくなっている。

⇒継続審議

4) 次回以降の理事会出席要請について（第8回理事会残案件）

※出席要請の基本的考えは短期2カ月教室時に担当指導員から教室の様子や意見要望を頂く。

※各委員会で2021年度教室再開から指導庶務に入っていない委員及び役員に出席頂く。（会計担当は除く）

広報委員会：中村委員

競技委員会：関口・権田・鈴木（良）・水野・松尾・榎本委員

市町村総体：水野（昌）委員

役員：内木場・嶋田監事

⇒教室再開までは普及委員会／竹村副委員長・小宮委員を対象とする。

その他の提案は継続審議

5) 9月教室再開に向けて教室振分け（成人シルバー・ジュニア）

⇒ジュニア指導員参加の為、ジュニア教室はジュニア指導員のみで理事会と並行して検討した。

⇒成人シルバー教室は8月26日（木）19時15分～会長・普及委員会・運営本部長会議で検討とする。

次回理事会 9月12日（日）9時30分～ 中央公民館